

水の都ひろしま

京橋川オープンカフェ（右岸）

独立
店舗型

出店者募集



京橋川オープンカフェは、「水の都ひろしま」づくりの取組の一つで、広島駅と八丁堀の間に位置する立地を生かし、河岸緑地を民間のノウハウや活力を導入した「水辺のオープンカフェ」として活用しています。

「水辺のオープンカフェ」は、河川空間で民間事業者による常設店舗を設置した全国初の取組として平成17年(2005年)10月に開業して以来、継続して実施しています。

今回の募集は、京橋川右岸の空き区画について、次のとおり出店者を募集するために実施するものです。

本事業は、公共空間を活用する事業のため、“まちづくり”や“周辺環境への配慮”の観点から、店舗設置や営業等に一定の制約があります。詳しくは募集要領をご覧ください。



「水の都ひろしま推進協議会」

市民団体、経済・観光団体、学識経験者、行政(国、県、市)で構成

京橋川オープンカフェ(右岸)

独立
店舗型

出店者募集の概要

主な募集内容

〔実施場所〕 広島市中区橋本町 11 番河岸緑地 (橋本町厳島神社～稲荷大橋間)

〔募集対象者〕 新たな店舗を建築し、店舗及び交流ゾーンにおいて飲食店を営業する事業者

〔募集区画〕 下記の配置計画図における、①B区画、②C区画、③一体利用 (B及びC区画) の区分により募集 (複数の区画に応募することも可)

主な出店条件

〔出店期間〕 概ね3年毎に出店者の出店条件の遵守状況等を評価
支障がない場合は営業の継続を認め、最長で令和17年3月31日までとする。

〔営業時間〕 午前7時から午後11時までの範囲内

〔営業許可の種類〕 食品衛生法に基づく飲食店等営業許可を取得
(ただし、飲酒を主体としない業態とする。)

〔店舗の構造〕 鉄骨造 (準耐火構造)、平屋建

〔店舗の新築〕 募集要領の事業コンセプト、店舗建築物に関する遵守事項等に基づき実施

〔建築・設備工事などの費用負担〕 出店者が負担

〔出店者会の結成〕 出店者は「出店者会」を結成し、自主的な企画・運営による活動を実施

〔環境保全等〕 騒音対策やゴミ処分など周辺環境への十分な配慮、河岸緑地の適正な管理 (定期的な清掃など)

〔事業協賛金等〕 事業協賛金として、1㎡当たり、建築物占用部分は13,090円/年 (河川使用料を含む。)、その他の占用部分 (交流ゾーン) は2,400円/年を納付。また、契約時に保証金として100万円の寄託 (無利息) が必要

※ 詳細の内容は、募集要領をご覧ください。(入手方法は下記のとおり)

募集期間・応募方法・選定

〔募集期間〕 令和6年7月15日 (月) から同年10月15日 (火) まで

〔応募方法〕 応募書類を郵送又は持参 (土曜日、日曜日、祝日及び8月6日を除く、午前8時30分から午後5時までの間) により、令和6年8月23日 (金) から同年10月15日 (火) (必着) までに広島市経済観光局観光政策部へ。

応募書類と募集要領は同部で配布 (土曜日、日曜日、祝日及び8月6日を除く、午前8時30分から午後5時までの間) するほか、広島市ホームページからもダウンロードできます。

〔掲載場所〕 広島市ホームページ総合トップページ

⇒ 観光・文化・スポーツ ⇒ 観光データ・観光戦略 ⇒ 観光戦略・MICE

⇒ 水の都ひろしまづくりの推進 ⇒ 水の都ひろしま推進協議会

⇒ 「京橋川オープンカフェ (右岸)」の出店者を募集します

〔選定方法〕 書類審査及び面接により選定



お問い合わせ先

〒730-8586 広島県広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 水の都ひろしま推進協議会 事務局
(広島市経済観光局観光政策部内) 電話：082-504-2676、FAX：082-504-2253

配置計画図

